

第89号 社協 ようろう



平成26年度 ボランティア総会

4月22日、養老町中央公民館において「ボランティア総会」が開催されました。養老町社会福祉協議会に登録している町内のボランティアさんは約91名みえます。配食や募金、各施設などで積極的なボランティア活動を行ってきました。総会の後には、清水和子氏を講師に招きカード入れの作り方を教えて頂きました。とても素敵なカード入れができました。

社協だよりは、皆様よりお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」の一部を活用して発行しております。

ひよこハウス子育てサロン

皆さんのお住まいの地区公民館・幼稚園・保育園等で、乳幼児とその保護者の方が一緒に遊べる「ひよこハウス子育てサロン」を開催しております。毎回いろいろな催しがあり、保護者の方も交流を深めることができますので、お気軽にご参加ください。

○日程と場所

- 6月 4日（水） 船附保育園
- 6月 18日（水） 上多度幼稚園
- 7月 2日（水） 七夕会 高田公民館
- 7月 16日（水） こばと保育園
- 8月 20日（水） 養北保育園

7月2日（水）に高田公民館で開催される七夕会は事前予約が必要です。予約は6月16日（月）8時30分より受付します。定員になり次第予約受付終了となります。養老町社会福祉協議会までお電話でご予約ください。

○時間

午前9時45分～11時45分

○お問い合わせ

養老町社会福祉協議会
電話 34-3504



あなたのご相談に無料でお答えします。

心配ごと相談 あなたのお困りごとの相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎週第1～3水曜日 午後1時～午後4時

法律相談 弁護士が法律に関する相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
毎月第3木曜日 午後1時～午後3時

※予約が必要です。
あらかじめ電話で予約してください。

資金の貸付相談

低所得世帯・障害者世帯等の自立・援助を目的とした貸付の相談を受けます。

○老人福祉センター（2階生活相談室）
月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

ふれあい・いきいきサロン便り



4月12日（土）に明徳いきいきサロン遊友会が主催のお花見会が行われました。大勢の人が参加され、お茶とお菓子を頂きながら地域の方との交流を深めました。

養老町社会福祉協議会 役職員名簿

【会長】	安田 澄雄	・	松永 民夫	夫良子
【副会長】	谷本 正光	・	高木 忠健	代稔
【理事】	田中 雅樹	・	藤田 人	稔博子
	佐脇 章	・	西田 宏	
【監事】	若水 宮	・	中野 正	

【評議員】	三松 正敏	・	野寺 兼次	次記
	松本 永勝	・	服部 常徳	法徹
	水野 彦人	・	大橋 地好	里和子
	三宅 勇清	・	川井 中里	美子
	若山 逸雄	・	田中 比	あや子
	西脇 文香	・	日廣 高	桂守
	小山 文秀	・	高古 高	明三
	山田 正剛	・	高久 義造	陽一
	久保 中章	・	大橋 耕	高喜
	田中 藤比	・	吉並 河	



編集発行 社会福祉法人
養老町社会福祉協議会
養老町高田 79-2
TEL 34-3504
FAX 34-0066
発行日 平成26年6月吉日

ホームページにて養老町の社会福祉に関する最新情報を公開しています！

是非、ご覧ください！

養老町社会福祉協議会

検索

<http://www.yoro-shakyo.jp/>

2014 年 3 月 3 日

老人福祉センター・ひなまつり会（老人福祉センター）

老人福祉センターにて「ひなまつり会」が開催されました。ひな人形を囲み、紙芝居を楽しみながら、ひな祭りの歌なども歌いました。福祉センターのロビーでは、毎年恒例のお菓子すくいのイベントも催され、参加者で賑わいました。



2014 年 3 月 7 日

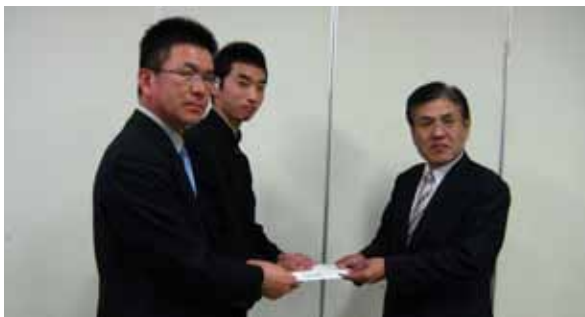
給食ボランティア（町民会館 調理室）

町民会館の調理室にて、社会福祉協議会の給食ボランティア活動が実施されました。この活動は年に3回実施され、約20名のボランティアが、町内在住の75歳以上の一人暮らしの方を対象に、真心込めて手作りのお弁当を約270食作り、配食しました。



心あたたまるご寄付ありがとうございます

東部中学校の皆さまより、東日本大震災義援金として日本赤十字社へ寄付がありました。



東部中学校生徒会 さま 200,000 円
東部中学校 P T A さま 55,000 円

「福祉ヤクルト販売運動の寄付金」を受けました。寄付金は地域福祉活動推進を図るための車両購入費として有効に活用させていただきます。

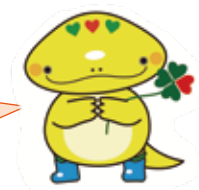


岐阜ヤクルト販売株式会社 さま 1,000,000 円

次の方々より善意のご寄付をいただきました。趣旨に添って、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

社協マスコットキャラクター 「ともにん」

ともにんは、社会福祉協議会の理念である「誰もが住み慣れた地域で、ともに生き、ともに支え合う安心なまちづくり」から命名しました。「ともにん」を漢字にすると「友人」となることから、「ともにん」を通じて、福祉の輪が広がることを願っています。



ケアホーム	川畑塗装店 さま	20,000 円
	村 上 英 雄 さま	5,000 円
	タカギ ジュン さま	50,000 円
	川 瀬 三樹夫 さま	10,000 円
	安 田 澄 雄 さま	50,000 円
	伊 藤 貴代子 さま	20,000 円
	匿名（1 名）	ホットプレート

社協だよりは、皆様よりお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」の一部を活用して発行しております。

養老町社会福祉協議会 平成 26 年度事業計画

基本方針

養老町社会福祉協議会は、設立から 25 年を経過し、町民の主体的な参加のもとに、町民と行政そして社協の協働で地域の福祉を考え、10 支部の確固たる基盤のもと進んでまいりました。養老福祉作業所は、現在 32 名の所生が元気よく通っています。今年度は「住み慣れたまちで暮らしを続けたい」という本人や家族の希望を叶えるため障害者用のケアホームの建設にとりかかります。また、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らすこと、ノーマライゼーションの理念のもとに判断能力が不十分な方を法律的に保護する西濃地域成年後見支援センターを 2 市 4 町で 立ち上げ、今後増大していくニーズに応えます。このことにより、町民の方々の日常生活上の悩みごとや困りごとが少しでもやわらぐことを期待し、さまざまな事業に取り組んでまいります。

重点事項

1. 障害者の日常生活及び社会生活の場としてのケアホームのスムーズな建設促進。
2. 日常生活自立支援事業の継続に加え、成年後見制度の円滑な運用を図るため、西濃地域成年後見支援センターにより適切な事業を行う。

主な活動及び事業

1. 法人運営事業
 - (1) 理事会・評議員会の開催（年 3 回）
 - (2) 支部社協活動の支援
 - (3) 戦没者追悼式の開催（平成 26 年 9 月 10 日）
 - (4) 福祉サービス苦情解決制度
 - (5) 組織のあり方や事業の方向性等に関する検討
2. 企画広報事業
 - (1) 広報誌「社協だより」の発行
 - (2) 社会福祉大会の開催（平成 26 年 9 月 27 日）
 - (3) ホームページを活用した情報提供
3. 心配ごと相談事業
 - (1) 心配ごと相談の実施（毎月第 1・2・3 水曜日）
 - (2) 弁護士による無料法律相談の実施（毎月第 3 木曜日 但し、変更の場合あり）
4. ボランティア活動事業
 - (1) 情報発信の充実
 - (2) ボランティア活動の相談・需給調整
 - (3) ボランティアルームの提供
 - (4) 福祉教育の推進
 - (5) 福祉協力校への助成
 - (6) 車いす・点字器・アイマスク等福祉教育資材の貸出
 - (7) ボランティア保険の加入促進
 - (8) 災害救援ボランティア養成講座の実施
5. 地域福祉活動推進事業
 - (1) ふれあい・いきいきサロン活動の推進
 - (2) 友愛訪問事業（ひとり暮らし高齢者・寝たきり高齢者・重度障害者）
 - (3) ひとり親家庭児童の社会見学の実施
 - (4) ひとり親家庭福祉事業の援助
 - (5) 園児と高齢者の交流事業の援助
 - (6) レクリエーション活動物品の貸出
 - (7) ひとり暮らし老人給食サービスの実施（年 3 回）
6. 敬老事業
 - (1) 各支部による敬老会の開催
7. 在宅福祉活動推進事業
 - (1) 福祉車両の貸出
 - (2) ちょこっとお助け事業の実施
 - (3) 日常生活自立支援事業の実施
 - (4) 西濃地域成年後見支援センターによる成年後見制度の利用支援
8. 共同募金配分事業
 - (1) 赤い羽根共同募金運動の実施
 - (2) 歳末たすけあい募金運動の実施
 - (3) 高齢者福祉事業
 - (4) 障がい（児）者福祉事業
 - (5) 児童福祉事業
 - (6) 地域福祉推進事業
9. 生活福祉資金貸付事業
 - (1) 生活福祉資金の貸付・償還指導
 - (2) 同和更生資金の償還指導
10. 生活管理指導員（ホームヘルパー）派遣事業
 - (1) 生活管理指導員（ホームヘルパー）による良質なサービスの提供
11. 子育て支援事業
 - (1) ひよこハウス子育てサロンの開催
 - (2) ひよこハウス（季節イベント）の開催
 - (3) 子育て相談
12. 老人福祉センター管理運営事業
 - (1) 同好会・クラブ活動に対する活動の場の提供
 - (2) 生きがいと健康づくり
 - (3) レクリエーション
 - (4) 入浴事業
 - (5) サービスの質の向上と運営の効率化
 - (6) 安心して利用できる施設の維持管理
13. 養老福祉作業所運営事業
 - (1) 利用者の立場に立ったサービス提供
 - (2) 必要な指導、訓練を適切に行い、能力に応じた職業の提供
 - (3) 施設外就労の提供
 - (4) 利用者の健康管理、健康診断の実施
 - (5) 音楽療法やダンス、書道など趣味・教養の取り組み
 - (6) 保護者会と協働し、地域に開かれた施設運営
 - (7) 市町村や保健医療サービス、福祉サービス提供事業所との密接な連携
14. ケアホーム運営事業
 - (1) ケアホームの建設
 - (2) ケアホーム入居者の選考
 - (3) ケアホーム開所に伴う運営準備